

日時	内容	場所
11/13日 13:30~14:45	「首都圏の外食産業の販路について」 講師：株式会社グローバルフーズ 代表取締役 千葉賢弥氏	市役所 大会議室
12/11日 13:30~14:45	「首都圏で売れる商品づくり」 講師：株式会社日本百貨店 しょくひんかん 大型店舗統括責任者 箕島学氏	
H30/1/15日 13:30~14:45	「効果的なパッケージデザイン」 講師：ツバメヤ合同会社 代表社員 小林健二郎氏	

**渥美半島たはらブランド
販路拡大事業 販路拡大
セミナー・個別相談会**

㊦1005143

対象：【販路拡大セミナー】
渥美半島たはらブランドに認
定されている市内事業者およ
び認定を目指す予定の市内事
業者【個別相談会】渥美半島
たはらブランドに認定されて

いる市内事業者および認定を
目指す予定の市内事業者で、
既存商品の魅力向上や新商品
開発、販路拡大などについて、
バイヤーやデザイナーの指導
を受けたい方 **日時/場所**
内容/講師：販路拡大セミ
ナーについては表のとおり/
終了後個別相談会を実施(個
別事業所訪問・指導について
は翌日実施) **定員**：【販路拡
大セミナー】なし【個別相談
会】10名(選考) **受講料**：
無料 **持ち物**：筆記用具 **申
込**：10月20日(金)までに商工
観光課、市HPにある申込書
に必要事項を記入の上、直接・
FAXにて

▼商工観光課
☎23-3522 FAX22-3817

生活

**10月はクリーン排水推進
月間・浄化槽強調月間**

㊦1004365

愛知県では、毎年10月を「ク
リーン排水推進月間」および
「浄化槽強調月間」と定め、
家庭での生活排水対策や浄化

槽の適正管理などを呼びかけ
ています。

生活排水対策は、一人一人
の取り組みが大きな効果につ
ながります。

皆さんもできることから始
めてみませんか。

◆身近な生活排水対策

- 食べ残り、飲み残しを減ら
す。
- 三角コーナーや水切りネッ
トを活用し、汚れを取り除
く。
- 使用済み油は、新聞紙など
に吸わせて可燃ごみとして
捨てる。
- 食器や鍋の油污れは、まず
新聞紙などで拭き取る。
- 洗剤は、適量を使う。

◆浄化槽の適正管理

浄化槽の管理を行う方は、
「保守点検および清掃の実施」
「法定検査を受けること」が
法律で定められていますの
で、ご注意ください。

▼愛知県環境部水地盤環境課
☎(052)9546219



**行政相談週間
10月16日(月)~22日(日)**

㊦1001032

国に関する仕事やサービ
スなどで困ったら、行政相談委
員にご相談ください。行政相
談委員は総務大臣から委嘱を
受けた民間有識者です。行政
に関する
苦情・相
談を伺
い、助言
や各機関
に対する
通知など
を行って
います。

相談場所	日時	電話番号
田原福祉センター	毎月第1水曜日 13:00~16:00	☎23-0610
赤羽根福祉センター	偶数月第2水曜日 13:00~16:00	☎45-3499
あつみライフランド	奇数月第3火曜日 13:30~16:00	☎33-0279

◆心配ごと相談

行政相談以外にも、弁護士
や民生委員による困りごと、
心配ごと相談の無料窓口を開
設しています。お気軽にご相
談ください。

※日程は田原市社会福祉協議

会HPをご覧ください。

▼総務課

☎23-3506 FAX23-0180

▼田原市社会福祉協議会

☎23-0610 FAX23-3970

HP http://tahara-shakyo.

or.jp/sinpai/soudan.htm

**障害者福祉タクシー券・
バス電車券・元気パス購
入助成券・ぐるりんバス
等回数券購入助成券
(下半期分)交付**

㊦1001188

対象：次のいずれかの要件に
該当する方①1・2級の下肢・
体幹・視覚障害者、1級の内
部障害者②A判定の知的障害
者③1・2級の精神障害者

内容：福祉タクシー券・バス
電車券・元気パス購入助成券・
ぐるりんバス等回数券購入助
成券のうち希望するものを交
付(6000円分) **申込**：
平成30年3月30日(金)まで

に障害者手帳をご持参の上、
地域福祉課・赤羽根市民セン
ター・渥美支所にて手続き

▼地域福祉課

☎23-3697 FAX23-3545